

仕 様 書

規 格	A重油（日本産業規格K2205 1種1号）
購入予定 数 量	93,000 リットル 注) 予定数量はあくまで見込みであり、保証するものではありません。
納入場所	山形県立産業技術短期大学校内地下タンク ・本部棟（容量7,000 リットル） ・実験研究棟（容量8,000 リットル） ・学生会館（容量6,000 リットル） ・学生寮（容量7,000 リットル）
納入方法	大型ローリー車により上記への納入が可能であること。 発注後、2日以内（休業日を含まず）の納入が可能であること。
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1 代金の支払いは1か月ごとの精算払いとする。 2 学生寮へ納入した分については、一部県費負担分を除き学生寮あて請求すること。 3 市場価格の変動等の事由により、契約単価の変更が必要であると認められる場合は、下記により協議を行うことができるものとする（価格は税抜）。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回契約価格決定時の指標価格（山形県会計局会計課におけるA重油契約単価）と現行の指標価格に2円以上の変動があった場合は、受注者又は発注者から協議の申し出を行うことができる。 (2) 変更契約額（増減額）は、前回契約価格決定時の指標価格と現行の指標価格の価格差額とし、変更契約額（増減額）の算定においては指標価格の増減額の小数点第2位を四捨五入するものとする。 (3) 入札時の指標価格と当初契約額の価格差は、変更時の指標価格と変更後契約額の価格差においても維持することとし、同額（端数処理による誤差を除く。）とする。 (4) 変更契約を行う日は、申し出を受理した日の翌月1日とする。 (5) 上記（1）から（4）によりがたい特別の事情がある場合は、別途協議を行うものとする。 4 給油時に、求めに応じて燃料の石油製品成分分析表の提出が可能であること。